

二日酔いで酒気帯び 車通勤者、「人ごとでない」

飲酒直後ではなく、二日酔い状態での運転
飲み会は休日前に アルコール検知器で自衛
翌日までアルコールが残るような飲み方はしないように

2015年11月13日(金)19時36分

砂川署員が11日に道交法違反(酒気帯び運転)容疑で書類送検された問題について、公共交通機関に頼れない地域に住むマイカー通勤者は「人ごとではない」と口をそろえる。

立件されたのは、飲酒直後ではなく、二日酔い状態での運転。

特に飲酒運転撲滅を住民に呼びかける立場の自治体では、職員へ節度ある飲酒を再度呼びかける。

今回の問題が一罰百戒となるかー。

飲み会は休日前に 検知器で自衛

「これから忘年会などで飲酒の機会が増えるが、翌日までアルコールが残るような飲み方はしないように」ー。

職員の55%がマイカー通勤の砂川市。

市長は10日、市の管理職を集めて訓示した。

その場にいた男性職員(53)は「そもそも翌日のことを考えて飲むのは当たり前で、飲み過ぎたら翌朝はタクシーやバスで出勤すればいいだけ」と話す。

しかし、このように言い切る職員ばかりではない。

中空知のある町の30代の男性職員は「さすがに二日酔いで公用車の運転は控えるが、出勤を問題にされると厳しい。これからは、翌日が休日の日しか飲み会ができなくなる」と漏らす。

別の町の40代の女性職員は「お酒を飲む人なら、翌朝に少し体調が悪くても『ちょっとなら』と誰もが運転したことがあるはず」と語る。

今回の書類送検は、こうした認識がもはや通用せず、警察も身内のたるみを律することで、対外的にも厳しい姿勢で臨むことを示したといえる。

マイカー通勤の滝川市の女性職員(43)は、複数の簡易型のアルコール検知器が自宅にあり、国家公務員の夫と使い分けている。

前日に飲酒したという12日は、体調が優れなかったこともあり、検知器を使うまでもなく、タクシーで出勤した。

「『酒は残っていない』という自己判断は車を運転する以上危険。安心を買いました」と強調している。